

# 仕 様 書

## 1 発注品の規格等

| メーカー名 | 商品名又は<br>物品名         | 品番      | 規格等                                    | 最小<br>発注<br>数量 | 最小<br>発注<br>単位 | 発注<br>予定<br>数量 | 発注<br>予定<br>数量の<br>単位 | 備考 |
|-------|----------------------|---------|--|----------------|----------------|----------------|-----------------------|----|
| アサヒ   | スニーカー<br>(WIMBLEDON) | W/B 052 | 色:ホワイト/ネイビー、サイズ:22.0~30.0<br>cm<br>紐付き | 1              | 足              | 210            | 足                     |    |

## 2 同等品による参加の際の留意事項について

- (1) 発注品がグリーン購入法適合商品であるものについては、同等品もグリーン購入法適合商品であること。
- (2) 同等品で参加する場合は、同等品であることが確認できる資料（発注品のカタログおよび同等品のカタログ、現物等）を人事課へ持参し、承認を得ること。  
なお、電話、ファクシミリおよび電子メール等による承認に関する受付は行わない。
- (3) 同等品で参加する場合は、見積書の提出締切日の2日前（2開庁日前）の午後5時までに、人事課の窓口で承認を得ること。この時刻以降に承認の受付は行わない。

## 3 納入方法等について

- (1) 契約期間および納入期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (2) 納品場所は、発注時に指定する場所とする。（本庁舎以外の課所室を含む。）
- (3) 納品にあたっては、発注した課所室の指示に従うこと。

## 4 その他

- (1) 発注予定数量が不確定であるため、最小発注数量あたりの単価契約とする。
- (2) 最小発注数量あたりの単価に消費税および地方消費税の額を加算した金額を契約単価とする。
- (3) 秋田市が契約業者から適法な支払請求書を受け取った日から30日以内に、秋田市が契約業者へ代金を支払う。